



No. 154

令和5年2月1日
宮城県七ヶ浜町議会

ししがはま

議会だより

表紙：七ヶ浜中学校バスケットボール部（関連記事 P.2）

特集	中学校災害復旧工事始まる	2
議案	第2スポーツ広場に水道設置	5
	带状疱疹ワクチン接種費用に助成を	8
	など 5人が一般質問	
	委員会リポート これも議会の仕事です	14

待ちに待った! //

中学校の災害復旧

工事始まる!

令和4年12月会議で可決した補正予算で、令和4年3月の福島県沖地震で被害を受けた七ヶ浜中学校体育館、向洋中学校理科室 I の災害復旧工事が始まります。また向洋中学校の図書室の施設災害復旧工事設計業務が委託されます。

(関連記事 P.5)



現在図書室は立ち入り禁止になっているので、生徒に読みたい本を聞いてラックに配架をして移動図書館として運用しています。生徒たちが気兼ねなく本を自由に選んで読める環境に早くなってほしいと思います。

事務補助 渡邊 玲子さん



安全な場所に設置されたラック



長い間体育館が壊れていて、とても不便を感じます。集中して練習はできていますが、練習時間は十分ではありません。今は吊り下げ式ゴールも壊れているので、体育館と一緒に直してほしいです。

最上 紗羽さん



七ヶ浜中学校体育館

壊れた壁をふさぐブルーシート



向洋中学校図書室

図書室は使えていませんが学校が工夫して移動図書館にしてくれているので、本を借りることはできています。直ったら今よりもっと本を借りたいです!

佐々木 桐奨さん



大きく壊れているのが分かります

一面しか使えないときは練習時間がとても短く、2つの部活しか体育館で練習ができません。鳥が飛んでいるときもありました。直ったら中総体で県ベスト8に入れるように全力で練習したいです。

星 温大さん



天井に被害があったため長い間立ち入り禁止の図書室

入学してから利用できていません。不便は特に感じていませんが、直ったらもっと利用したいです!

土井 優聖さん



補正予算

第2スポーツ広場に水道を設置

令和4年度一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ518万円を減額し、総額を85億2470万円としました。



待ち遠しい水道設備

問 使用想定人数と蛇口の数や管理は。
答 財政課長 散水栓は1力所で給水栓は上下に2力所、想定人数はチーム分とはなるが、費用も考慮し最低限の設置となる。また、管理はアクアゆめクラブである。

●第2スポーツ広場給水設備工事負担金および水道加入金 (118万円)

問 相手チームが来て試合を行った場合は、最低でも50人くらいになる水飲みや手洗い、足洗いの場合は、蛇口の数が足りないのではないか。
答 グラウンド整備をメインで進めてきたので、ご理解いただきたい。

質疑

●各施設の電気料金へ追加
問 環境税を使って太陽光パネルを設置していることを考えると、施設ごとに費用対効果の検証として数値化すべきではないか。
答 財政課長 各施設に電気料金のデータがあるので、今後整理して機会があれば示したい。

●東日本大震災追悼式業務委託料 (200万円)
問 当初予算ではなく、今回計上した理由は。
答 防災対策室長 コロナウイルス感染症などさまざまな社会情勢を鑑みた結果、この時期の計上となった。

問 どの程度の規模を想定しているか。
答 昨年度は献花台だけであったが、今年度は式典の祭壇と献花台を2台と考えている。

●七ヶ浜国際村運営費電気料金追加 (250万円)
問 事業協会のイルミネーションなど、施設と事業協会との電気料金のすみ分けは。
答 国際村事務局長 事業協会で行っている事業は全て減免になっているため、電気料金のすみ分けは行っていない。

●七ヶ浜中学校屋内運動場施設災害復旧工事 (1620万円)
問 工期は年度末かと思うが、それまでの間、使用は可能なのか。また卒業式も控えているが対応は。
答 教育総務課長 令和4年度末までの完成を見込んでいる。それまでの使用に関しては、半分は使えるようにする。また、卒業式に関しては、半分のみ使用となるが、できるだけ支障をきたさないようにする。

●向洋中学校施設災害復旧工事設計業務委託料(図書室) (131万円)
問 事前説明で、図書室の天井の暖房を撤去すると聞いたが、撤去後、暖房はどうするのか。
答 教育総務課長 暖房はヒーターのような暖房器具を使って暖をとれるようにする。図書室はオープンスペースなので、簡易的なものでも仕切りのようなものがあると良いとの要望もある。設計に反映できればと考えている。

採決の結果
反対なく全会致で可決

アクアリーナ…どうなっているの？

令和3年2月、令和4年3月に被災し、現在工事のため休館中のアクアリーナ。10月会議、11月会議で補正予算が可決し、工事が順調に進んでいます。現在の様子や、今後どのようなスペースに生まれ変わるか、気になりますね！利用者の皆さんに声を聴いてきました。



レストランのスペースが生まれ変わります！

小規模イベントの開催や、簡単な打ち合わせで利用できる場所、サテライトオフィスのような、テレワークのできるような環境を整備してもらいたいです。

すなだ あやこ
砂田 彩子さん



現在アリーナには足場が組まれています

子ども達も気軽に利用できる場所になってほしいです。外のスペースもあるので、ハンモックやソファも設置してもらい、眺めの良い空間でリラックスできれば最高です。

さとう だいすけ
佐藤 大介さん



勉強をしたり、ゲームができるスペースになってほしいです。

すなだ ひろみ
砂田 啓典さん



アクアリーナの経緯概略
令和3年2月に震度5強の地震で被災し、災害復旧工事の設計を進めているところに、令和4年3月に発生した震度5強の地震で再度被災しました。令和4年4月会議での予算否決ののち、5月会議で補正予算を可決し、工事が着工されました。10月会議では、補正予算で工事契約金額の追加が議決され、11月会議では追加分の工事契約を議決しました。12月会議では、施設災害復旧工事監理業務委託料330万円の追加を議決しました。地震によるアクアリーナの災害復旧工事は総額5億5561万円となっています。

10月 会議

レストラン改修

アリーナ屋上防水工事

アクアリーナ工事へ増額

10月17日に10月会議を開催し、一般会計予算や工事変更契約などを審議しました。



指定管理者が継続運営に

議案 審議

指定管理者の指定

●放課後児童クラブの指定管理者の指定

町の放課後児童クラブの管理を行わせることが適当と認められるものとして選定しました。

指定先期間
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
(令和5年4月1日から令和8年3月31日まで)

選挙車やポスター代を公費補助

条例改正・制定

●町議会議員選挙および町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、選挙運動に係る自動車の使用ならびにTシャツおよびポスター製作の公費負担の限度額を改めるものです。

●職員の給与に関する条例および一般職の任期付職員等の採用等に関する条例の一部改正

●特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部改正

人事院勧告および国における法改正に伴い、本町の職員、特別職、議会議員の期末手当の支給率を改定するものです。

補正予算

●一般会計補正予算(第5号)

内容
歳入歳出それぞれ2億1698万円を追加し、総額を855億2687万円とするものです。

質疑

●漁業者事業継続支援事業補助金(1320万円)

●対象が正組合員のみだが理由は、

●町長 実際には漁業を営んでいる方を中心にした。漁協支所とも話し合いをしている。

●荻蒲田海水浴場運営費補てん補助金(300万円)

●駐車場収益が減少したとのことだが、今後の対策としては、

●産業課係長 観光協会と具体的な手法も含め検証していく。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

地方公務員法の改正に伴い、職員の定年引き上げ等に係る関係条例の整備等を行うものです。

●消費税インボイス制度(説明P7)の延期と制度の再検討を求める意見書

議員提出議案

国は、2023年10月からインボイス制度を導入する。インボイスを発行するためには、任意ではあるが営業収入の大小に関わらず消費税の課税業者となり、消費税の納税義務が発生する。課税事業者にならないければ、取引に支障をきたす恐れがあることや、

●町民プール施設修繕料など(300万円)

●以前にも修繕しているが、施工の瑕疵ではなかったのか。

●生涯学習課長 以前に大規模改修した際の施工不良などではない。

工事変更契約

内容
令和3年2月13日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事で、令和4年定例会6月第2回会議にて議決した、契約金額3億5200万円に5567万円を増額し、4億767万円に変更するものです。

変更の理由は、レストラン内部や設備改修、アリーナランニングコース屋上防水改修などを追加するものです。

●契約先 仙建工業株式会社
工期 令和5年3月31日

また、納税者の理解を得るために、制度周知の期間を設け、制度内容の再検討を強く求めるものです。

質疑

●制度の周知徹底を図るための期間とは。また、再検討とは具体的にどのようなことか。

●国に対して、十分に事業者が納得するような期間ということである。また、取引に支障をきたす可能性があることや、事務負担軽減を図るなど、より良い制度としていくための再検討が必要である。

討論

●熊谷 明美

インボイス制度導入は、税額の正確な計算や事務処理の効率化など、消費税の納税透明化を図る狙いがあるとされている。2021年10月より適格請求書発行事業者の登録申請

財産の取得

●公用車(軽貨物車)5台の購入

取得の方法
随意契約による売買契約

取得金額
691万円
●契約先 株式会社丹野モーターズ
納期 令和5年8月31日



経年劣化による入れ替えへ

賛成

この意見書は、インボイス制度を中止させるものではない。売り上げ1000万円以下の事業者は選択肢があり、簡易な納め方や免税策、経過措置もあるが、電子インボイスも普及していない中で、手続きは非常に煩雑で事務処理をしなければならぬ。課税事業者になるかならないかの判断もしくい制度で、理解にも時間が必要であることから、制度内容の再検討と啓発を含め、実施の延期が必要。

●渡邊 淳

受付が始まっている。今後も、制度に関する周知徹底は必要と考えるが、意見書では「相当な期間」とあり、延期の明確な終着点が見えない。制度内容は、事業者に説明する機会を設けて周知徹底することで解消できるものとする。

●賛成 渡邊 淳

インボイス制度とは

消費税(付加価値税)の仕入税額控除の方式の一つで、課税事業者が発行するインボイス(請求書など売手が買手へ、正確な適用税率や消費税額等を伝える請求書)に記載された税額のみを控除できる制度。

議員提出議案

●北朝鮮の弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

提出者 仁田秀和

内容
令和4年10月4日、北朝鮮の弾道ミサイル発射行為に対し北朝鮮に厳重に抗議し、自制を強く求めるとともに、政府に対し国民の生命財産を守り抜くため、引き続き断固とした外交的対応をとるよう強く求めるものです。

11月 会議

工事変更契約

●令和4年3月16日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事

●契約先 仙建工業株式会社
契約額 80032万円
工期 令和5年3月31日

●採決の結果 反対なく全会致で可決

12月会議 提出議案採決結果一覧 (12/5~6)

賛否が分かれた案件のみ掲載しています。

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	熊谷 明美	佐藤 直美	小林 倫明	仁田 秀和	木村 稔	渡邊 淳	佐藤 梶信	岡崎 正憲
消費税インボイス制度の延期と制度の再検討を求める意見書	6	10	1	可決	●	○	○	○	○	○	○	○

●賛成 ●反対
議長は採決に加わらない。



くまがいあけみ 熊谷明美

たいじょうほうしん 带状疱疹ワクチン接種に助成を

町長 国の議論を注視したい

問 带状疱疹ウイルスは50歳以上の日本人がほぼ100%潜在的に保有していると言われていいる。加齢や疲労、ストレス、基礎疾患などによって80歳までに3人に1人が発症し、合併症の带状疱疹後神経痛は約20%が発症している。带状疱疹後神経痛は激しい痛みを伴う場合もあり、日常生活に大きな影響を与える。ワクチン接種は任意接種で、費用は全額接種者負担である。希望者が接種を受けやすくなるように、带状疱疹ワクチン接種費用に助成する考えは。

答 町長 国の厚生科学審議会で効果や安全性などの議論が進められている。町では現在、助成の考えはないが、国の議論を注視したい。

問 带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがある。重篤化を防ぐために、高額な接種費用の助成は必要と考えるが。

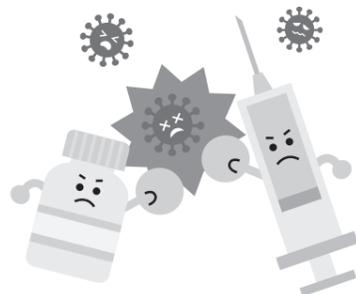
答 健康福祉課長 接種者57,286人中6人の重篤な副反応が出ている。補償問題も考え、安全性が確立するまで、推進は考えていない。

	回数	費用	有効性	予防効果
生ワクチン	1回	7,000円～10,000円程度	5年～7年	約50%
不活化ワクチン	2回	40,000円～50,000円程度	9年以上	90%

※参考：medicina Vol.59, No.3

問 患者が増加しているが、ワクチンの認知度が低い。带状疱疹とワクチンの認知度向上のため、広報を考えないか。

答 最近メディアでも流れている。薬品会社のホームページにも載っており、認知度は上がってきている。町広報などで認知度を上げる必要性を感じない。



スマートフォン講座の充実を

教育長 実施回数と定員を増やす

問 「スマートフォン使い方講座」を受講することで、十分にスマホを使いこなせるようになる。講座開講の目的の一つは、町が発信する災害、防災の情報や公的な手続き更新、イベントなどの情報を素早く入手し、活用できるようにすることである。住民が情報化社会に十分対応できるように、今後の講座の回数やスキルアップを含めた内容を充実させる考えは。

答 教育長 実施回数と定員を増やすことを検討している。内容は本年度と同様でスキルアップは検討段階である。

問 具体的に考えているのか。

答 生涯学習課長 回数は3回だったものを4回から5回。人数は20人だったが、新年度は30人に増やすなど、講師と検討したい。



情報を入力し活用しよう

一般質問一覧表

12月会議の一般質問は、5日に行い、5人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で要約し9ページから13ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

- 熊谷 明美 …… 9ページ**
 - 带状疱疹(たいじょうほうしん)ワクチン接種費用に助成を
 - 生涯学習のスマートフォン講座の充実を
- 遠藤 喜二 …… 10ページ**
 - 駐車場運営に係る町内事業主への支援策について
 - 飲食店優待券の在り方に関して
- 歌川 渡 …… 11ページ**
 - 被災者入居者(世帯)の家賃減免基準の周知を
 - 学校給食の無償化又は保護者負担軽減の実施を
 - 改訂「生徒指導提要」を生かした学校づくりを
- 木村 稔 …… 12ページ**
 - デジタル田園都市国家構想交付金の配分について
 - 環境美化促進事業補助金の交付の対象について
 - 本庁舎内の夜間・休日の警備と業務について
- 佐藤 直美 …… 13ページ**
 - 小中学校での年齢、発達段階に応じた性教育をする考えは
 - パートナーシップ制度を導入するための準備は

一般質問とは
一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や、将来の方針について、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

ズバリ 町政を問う



うたがわ わたる
歌川 渡

被災者家賃減免基準の周知を

町長 家賃額を示し、周知している



家賃減免終了後が心配

問 「災害公営住宅に係る家賃等の減免基準」の改定に至った平成25年度からの経過は。

答 町長 被災入居者の家賃減免などは国の制として入居当初から実施していたが、町事業として平成31年からさらに5年延長した。

問 「災害公営住宅に係る家賃等の減免基準」には、必要な事項は別に定められている。基準内容は。

答 国の制度に沿った事項を条文化したものである。

問 被災入居者に対しての周知は。

答 毎年1月には家賃減免申請のお知らせを送付し、減額前後の家賃額を示し、周知に取り組んでいる。

問 12年ぶりに改定された生徒指導提要に初めて子どもの権利条約が書き込まれた。児童や生徒が習得するための取り組みは。

答 教育長 子どもの権利条約に関連し、児童福祉・学校教育に関わる柱は4つある。1つは子どもが差別されない権利。2つは最善の利益の保証権利。3つは子どもの生

改訂生徒指導提要の活用を 情報公開を原則に進めていく

問 命生存発達が最大限保証される権利。4つは子どもが、意見を自由に述べる権利である。教師と親の指導が両輪のように機能するように取り組んでいきたい。

答 教師に対する取り組みは、生徒指導提要が学校づくりの中核と認識している。

問 現職教育などを通して校長が行っていく。

答 時代の進展などを踏まえ、まえた校則の見直しの現況および今後の取り組みは、学校の状況を踏まえ、見直すべき校則と校長が判断した場合は、保護者や児童生徒の意見を聞き、情報公開を原則に進めていく。



えんどう よしじ
遠藤 喜二

駐車場を途中から無料にした影響は

町長 配慮に欠ける対応であった

問 今年の夏、ながすか多目的広場駐車場料金を近隣の民間駐車場運営者に相談もなく、8月1日から無料にしたのは誰の指示命令か。

答 町長 実行委員会が決定したが、民間駐車場運営者との調整や協議不足、周知徹底がされなかったことは、配慮に欠ける対応であった。大いに反省し、今後は十分に注意したい。

問 駐車場当番を任せられた団体の方々は、万障繰り合わせてスケジュールを決めていたのが途中から無料開放になり必要がなくなった。このような状況を町はどうとらえているのか。

答 副町長 今回の件に対して、文言の使い方や確認など、不手際等が多分にあった。町の活動を担っていただいている団体をお願いしているので、誤解されないように職員を指導していく。

問 民間駐車場運営業者は、今後、このようなことが無いように書面の提出を求めたが、いまだに届いていない。書面を出さなかったのはなぜか。

答 副町長 行政処分などを受けた場合に出すものであつて、担当課が文書を出すことを約束したのならば注意すべきものである。書面提出は、遠慮させていただく。

問 シーズン途中から無料にした理由は。

答 8月の平日を無料としたのは、海水浴場オープン後、町観光協会や担当課へ、利用者から苦情や意見が多く寄せられたためである。

問 団体には、無料になることを、誰が説明に行ったのか。

答 産業課係長 町観光協会(実行委員会)が行き、その後、担当課も連絡をした。

問 11月に抗議文が出されているが。

答 産業課係長 抗議文の中身は、反省している。



民間に配慮した駐車場運営を

問 今回の出来事は、「実行委員会の責任である」との発言があつたと聞いたが。

答 副町長 まったく、無関係と言つてはいけません。

問 海水浴場の開設者は町長である。実行委員会には、運営や管理をお願いしており、ある程度の負担は、行政側も承知している。関係がないと言つ言葉が伝わったのであれば、撤回し訂正させていただく。

※その他にもこんな質問をしました。飲食店優待券の在り方について

学校給食の無償化は 教育長 現時点では対応していない

問 6月会議の佐藤梶信議員の一般質問で、「実施している市町村では補助内容にさまざまなばらつきがある。その点も含め、本町としてどういった対応ができるかを、さらに探していきたい」と答弁していたが、その後の取り組みは。

答 教育長 6月会議では、子育て支援策の一環として3点説明した。現時点では学校給食費の補助対応はしていない。

問 県内での無償化などの実施状況は。

答 完全無償化は七ヶ宿町や大郷町、大衡村ですでに実施している。来年度より富谷市で実施予定。一部無償化・一部補助は15市町となっている。

問 学校給食は教育で、どのような役割を担っているのか。

答 授業の一つであり、同様に教育活動として位置づけている。



木村 稔

環境美化補助金の対象拡大を

町長 現在、特に不具合は生じていない

問 令和4年度の環境美化促進事業補助金の交付対象の算出基準は。

答 町長 湊浜や松ヶ浜、葛蒲田浜、花洲浜、吉田浜、代ヶ崎浜、東宮浜、要書、境山、遠山、亦楽、御林、笹山、汐見台の14地区を交付の対象として定めている。また、算出基準は各地区に一律10万円と地区の人口に10円を乗じた額を加えた金額を上限として、令和4年度の予算に計上している。

問 本町の安心元気な地域社会づくり補助金交付要綱では、汐見台北地区と南地区を分割して15地区と定めている。また、花と緑の町づくり推進事業でも、汐見台北地区と南地区は分割された個々の地区に位置づけられている。補助を行う場合は、他の要綱と比較して、統一した基準による交付の対象にすべきではないか。

答 町民生活課長 それぞれの事業や要綱によって、目的や背景などが異なるため、若干の違いを作る必要があると考えている。そのことから設定が好ましくないと考えていない。

問 地方自治法には「住民はその属する地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有する」と明記されている。そのことを考慮した場合、この地区割りに矛盾が生じる。現在の交付対象地区の14地区から、来年度は汐見台南を交付の対象に追加し、15地区に改めるべきではないのか。

答 町民生活課長 環境美化の活動というものは住民自治の部分であり、現在、よく不具合は生じていない。

問 本町では、夜間の不受理届および解除届はどのような取り扱いになっているのか。

答 町民生活課長 受付時間は平日の日中しか受け付けていない。

問 戸籍事務の扱いでは「休日または執務時間外に戸籍の届け出ならびに不受理申し出および取り下げがあった時は、これを受領しなければならぬ」と定められているが、どうして夜間は不受理届や解除届を受領しないのか。

答 仙台法務局の塩釜支局管内は同様の取り扱いのようである。戸籍事務は法定受託事務であり、町の独断で勝手なことをするということは想定できない。法務局に問い合わせしていただければ、法務局でも「確認してみよう」との回答があったのみで、正式な回答は、まだいただけない。

※その他にもこんな質問を頂きました。
デジタル田園都市国家構想交付金の配分について

ひとロメモ
不受理届とは
婚姻届や離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届の5届けについて、自分が役所の窓口へ直接出向いて届け出したことが確認できない限り、5届けを受領しないよう申し出る制度。



行政による環境美化の拡大を

問 インターネットの普及により、子どもたちを取り巻く環境が劇的に変わってきている。自身自身を守り、ライフプランの理解を深められるよう、心と身体、妊娠・出産、避妊や性感染症に関して年齢・発達に応じた性教育をする考えは。

答 教育長 文部科学省をはじめ、学校関係、厚生労働省も含め、性教育の推進の必要性を認識している。

の保護者にとつての大きな傷になっている場合がある。ストレートにぶつけた場合、フラッシュバックを起こすなどの精神疾患につながることもあり、実態を調べた上での指導が必要になっていく。

問 家庭での性教育だけではなく、塩釜市で行っている思春期保健事業のように、町として性教育を進める考えは。

答 町長 即答はできないが、校長会、教育委員会、この答弁も含め、性の現状、性で起きる問題を見ている。話し合いながら進めていきたいと思う。

年齢や発達に応じた性教育は

教育長 話し合いながら進めていく



佐藤 直美

義務教育9年と高等教育3年の12年間を通して、男女に関わらず、自分らしいアイデンティティを共に獲得していきけるよう、長期的、体系的な教育を推進している。この体系の中に中小学校の性教育が位置付けてある。しかし性教育のベースはあくまで家庭教育にあると認識している。ただし、性教育の理解の程度は児童・生徒や保護者ともに生育環境などにより個人差があることから、さらなる工夫が必要である。

具体的には、保護者のこれまでの性体験、性に対する考え方、それがそ



学んで伝えていきたいですね

パートナースhip制度 導入の準備は

町長 情報収集に努めていく

問 パートナースhip制度を導入するためには、今からしっかりと準備をする必要がある。そのためには、まずは町民に接する業務や窓口で勤務する職員が正しい知識を得ることが重要である。社会的偏見や差別をなくすための取り組みや、理解を深めるための研修を行っているのか。

答 町長 2015年11月に東京都、渋谷区、世田谷区が施行したことをはじめとして、東京都などの大都市を中心に制度が広がっていると認識している。多様な人々が多く集まる大都市圏ゆえに、マイノリティーな部分も課題として浮き彫りとなり、制度の運用をしているものと思われる。

当町は、まだ職員における研修は行っていないが、それらへの理解を深め情報収集に努めていく。なお、新型コロナウイルス感染症接種券には性別の表記はしていない。

委員会レポート これも議会の仕事です

教育民生

教育民生常任委員会

「障がい児への早期発見体制と支援拡充策」の所管事務調査で、11月21日に多賀城市へ視察に行きました。

主な視察内容
乳幼児健診などで、障がいの疑いが出た場合の専門職間の連携体制や関わり方。
療育支援体制。
要観察児の経過観察や継続相談。
普通学級在籍の、支援が必要な児童生徒とその保護者への対応。
放課後デイサービスの必要性。
多賀城市児童発達支援センターの事業内容や利用状況。

健やかな育ちを支える取組を視察

多賀城市児童発達支援センターの事業内容は、児童発達支援や親子療育教室、巡回相談、相談支援、保育所等訪問支援、啓発、研修等で、療育を総合的に提供しており、いわゆる「気になる子」や障がいのある子への支援体制が充実していると感じました。



多賀城市の取り組みから学ぶ(視察の様子)

提起した視察内容を、支援センターの事業内容で、ほぼ網羅されている。本町でも、児童発達支援センターを設置するなど、支援内容や支援体制の拡充を考える必要がある。今後、今後も議会での取組んでまいります。

総務産業

総務産業常任委員会

委員会では、令和3年10月から、「農地の管理と環境促進策について」を調査してきました。この調査は、雑草の繁茂する未耕作農地の有効活用策

を模索することにより、農地の周辺環境を維持するために行いました。調査では、産業課との意見交換、みやぎ農地中間管理機構での「農地集積に関する研修」と福島県国見町で行っている「新規就農者の受け入れ」の先進地視察を実施しました。

今後、町では、新たな農業振興地域整備計画による農業経営の安定化と持続的な農業振興を指していることからその経過を見定めていくこととし、調査を終了しました。今後は、ながすか多目的広場の利活用について調査を進めていきます。

未耕作農地の有効活用は



早速広場の現状確認を行いました

報聴 広聴

広報分科会

11月15日に、宮城県町村議会議長会主催の広報研究会に、委員全員で参加しました。議会広報サポーター芳野正明氏から、読まれる魅力ある議会だよりを発行するために、議会の見える化をどのよ

魅力ある 議会だより 作りを学ぶ

うに図るのか、それぞれの町や議会の独自性をもつて進化させていくことの重要性について講演がありました。

開かれた議会を目指し、分かりやすく親しまれる議会だよりの発行を目指していきます。

広聴分科会

第153号の「議会活性化アンケート」へのたくさんのご回答ありがとうございました。現在集計中で、結果は次号第155号の議会だよりでお知らせする予定です。引き続き、議会への要望、ご意見はいつでも受け付けておりますので、ぜひご意見をお寄せください。



分かりやすい広報を目指して

宮城黒川地方町村議会議長会 表彰式・議員研修会

11月14日に宮城黒川地方町村議会議員研修会が行われ、全議員で出席しました。講師の取手市議会議務局長 岩崎弘宜氏から、取手市議会におけるICTやオンラインを用いた事例紹介を通じて、住民目線を忘れずに活動することの重要性について講演がありました。

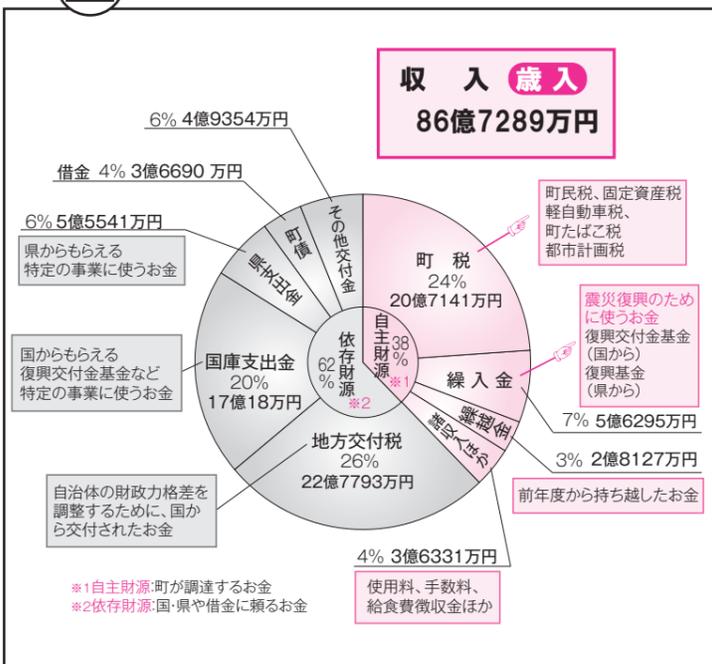


また、表彰式では、渡邊淳議員が町議会議員として地方自治の振興発展に寄与したことにより表彰を受けました。



しちがはま議会だより第153号の2ページの特集において、円グラフの説明に一部誤りがありましたので訂正します。

収入 円グラフ





クイズ？

＜正解者に図書カードが当たる＞

問1 七ヶ浜中学校屋内運動場の施設災害
復旧工事費は？

- ① 1620円 ② 1万6200円
- ③ 1620万円

問2 インボイス制度の対象となる税は？

- ① ふるさと納税 ② 固定資産税
- ③ 消費税

問3 教育民生常任委員会が視察したのは
どこの市でしょうか。

- ① 仙台市 ② 多賀城市 ③ 塩竈市

応募方法: はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、**議会へのご意見**を書いてお送りください。(メール可)
正解者の中から抽選で3人の方に図書カードを進呈します。

あて先: 〒985-8577

七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切日: 令和5年2月24日(当日消印有効)

前号の答え: 問1 ③ 問2 ③ 問3 ②

当選者: 伊藤妃奈さん、稲田陽一さん
福岡リウ子さん

☆議会を傍聴してみませんか☆

—3月会議は3月1日開会予定です—

詳しくは議会事務局(Tel.357-7435)
または、町ウェブサイト
「町民便利帳」をご覧ください。
<http://www.shichigahama.com>



議会だよりでは表紙写真を募集しています。詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。



子どもたちに 夢と希望を！

今回ご紹介するのは、おはなしボランティア「あゆみの会」です。活動を始めてから10年。現在は、18人のボランティアメンバーがいます。会が発行している「あゆみの会だより」も111号となり、子育て支援や学校支援に、精力的に活動しています。メンバー募集中です。



どんなところで活動していますか

町内の小・中学校や保育所、子育て支援センター、生涯学習センターのキッズルームの8カ所です。

読み聞かせするときになにか工夫をしていますか

保育所のおはなし会や、2歳から5歳児対象のときは、手遊びなども取り入れています。

絵本の読み聞かせのほかは

紙芝居や素話(すばなし)も取り入れています。

七ヶ浜町や議会へ要望や意見はありますか

多様性を大切にする町になってほしいです。



月1回の勉強会をしています

メンバー募集中です
お問い合わせは
生涯学習課まで

編集後記



特集ページはいかがでしたか。地震で被災した学校施設やアクアリーナの、災害復旧工事へのご意見を掲載しました。12月会議記事と合わせてご覧ください。これからも皆さまのもとへ取材に伺いますので、ご協力をお願いします。

今後も議会の活動がご理解いただけるよう広報編集に取り組んでまいります。

小林 倫明

今回の表紙

七ヶ浜中学校バスケットボール部の皆さんの登場です。修復される体育館で、勝利に向かって思いっきり練習してくださいね!